

令和6年度（第12期）事業計画

一 基本方針 一

政府が唱える「新しい資本主義」は、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとしています。

脱コロナからおよそ1年、様々な政情不安はあるものの、本年度も我が国の経済は緩やかな回復基調にあることには相違ありません。しかし、本当の意味で日本経済が回復するには、賃金と物価がそろって上昇する好循環が必要になります。歴史的な円安や物価高を賃上げや減税で払拭できるかどうか、新しい資本主義を注視していく必要があります。

一方、令和6年度の国家予算は、昨年を引き続き、防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保に必要な措置が取られています、

これに伴い、県市町村においても、公共事業関係費には安定的な予算配分がされ、本年度も堅調に推移するものと思われまます。

しかし、私どもの公共嘱託登記業務を取り巻く環境は、まだまだ厳しいものがあります。最低制限価格や総合評価方式を取り入れていただける官公署は増加傾向にありますものの、依然として価格のみの一般競争入札が大勢を占めており、公益社団法人としては設立の趣旨から参加そのものを諦めなければならない案件もあります。一定の品質を確保するためには、一定の価格が必要であるという考えに変わりはありません。

こういったことから、本年度も、発注官公署の皆様には、最低制限価格や総合評価方式の導入をお願いすることを基本方針として掲げております。また、これと併行して、狭あい道路対策や官有地の表題登記、官民境界立会補助業務の提案をさせていただきます。これらは、地域住民の防災意識の高揚や不動産取引の安定に寄与するものであり、官公署の皆様にとっては事務の効率化にも繋がるものと考えます。

組織の運営面におきましては、これまで法務局地図作成事業の入札に一喜一憂してまいりましたが、今後はこれに頼らなくてもやっていける体制作りを検討いたします。また、役員人事におきましては、徐々に新しい時代感覚を取り入れながら円滑なバトンタッチが行えるよう努めてまいります。

公益自主事業につきましては、伊能忠敬の測量記念碑をもう1基、四国最初の上陸地点にも建立したいと考えております。昨年度は四国最後の上陸地点に建立したのですが、2つが揃って初めて記念碑の完成といえます。予算の関係で2年計画にはなりますが、本年度は上陸地点の特定と建立位置の決定までを行います。

その他の重点目標は例年と大きく変わるところはありませんが、特に社員の研修会においては、実務研究と併せて、本年度は設計仕様書の見方や法改正に伴う知識の修得に努めてまいります。

徳島県から公益の認定を受けて10年が経ちます。私達は、公共嘱託登記という業務を通じて地元の皆様のお役に立ちたいとの目標を掲げ、公益社団法人を設立いたしました。

試練が続くことは覚悟しておりましたが、雑草の如く踏まれる度に強くなってきました。本年度も、地元の皆様から愛され、必要とされる強い「公嘱協会」を目指してまいります。

＝本年度の重点目標＝

1. 法定事業（公共嘱託登記に係る受託事業）

官公署等からの依頼に基づく不動産の表示に関する登記について必要な土地または建物に関する調査、測量、嘱託登記手続きの代理業務

2. 関連事業（地図整備および官民境界に係る受託業務）

法務局地図作成事業処理体制の検討

官民境界確認補助業務の推進

狭あい道路整備事業の推進

官有地（里道水路等）の表題登記の推進

3. 自主事業（土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業）

無料相談会開催

各種セミナーへの講師派遣

国有地サポート・地域ボランティアへの参加

各種基準点の設置並びに点検

伊能忠敬測量記念碑（2基目）の検討

業務相談室（ホームページ）の利用推進

4. 組織運営

法務局地図作成事業に頼らない組織創りの検討

社員研修会の開催

一 総務部 一

1. 組織の整備および強化（公益法人として）
 - (1) 定款や貸借対照表など各種資料の公開（透明性の確保）
 - (2) 円滑な協会運営のための対応（規則・規程・細則の整備）
 - (3) 登記所備付地図作成業務へ積極的な支援（関連事業、自主事業）
 - (4) 地図作成実務研修会への参加（関連事業の支援）
 - (5) 社員間の連絡協調の強化（地区会の開催）
 - (6) 研修会の開催（円滑な組織運営）
2. 外部との連絡協調
 - (1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - (2) 四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - (3) 他公嘱協会と連携し交流を深めるとともに知識や技術の向上
3. 自主事業の実施
 - (1) 不動産表示登記及び土地の境界に関する一般市民向け無料相談会の実施
（吉野川・鳴門・阿南地区にて開催）
 - (2) 外部主催研修への講師派遣
 - (3) 小・中・高等学校等を対象とした出前授業
 - (4) 業務相談室での相談受付
 - (5) 防災用具等の点検整備
4. インターンシップ学生の受け入れ

一 経理部 一

1. 理事会において承認された予算の適正かつ弾力的な執行
2. 経理処理の透明性確保のため、経理処理の状況を毎月公表
3. 会計士の助言・指導のもと、現行の公益法人会計基準による会計処理及び事務処理の合理化
4. インボイス制度についての対応

一 業務部 一

1. 各発注官公署の業務発注に対する対応・事業啓発活動
 - (1) 発注官公署との単価協定の継続
 - (2) 各発注官公署との随意契約業務の適正受託及び維持
 - (3) 入札業務における入札方式の改善要望
 - (4) 各発注官公署への業務啓発・受託推進
 - (5) 入札業務への対応

2. 業務処理の適切な運用
 - (1) 運用基準の内容について社員への周知
 - (2) 受託業務の一括管理

3. 研修会等の開催、社員への伝達
 - (1) 業務研修会の開催
 - (2) 積算研修
 - (3) 器械点検期限・賠償責任保険提出一覧のHPへの掲載

4. 地籍調査業務参入についての検討

5. 自主事業の実施
 - (1) 各種基準点の点検作業
 - (2) 基準点の設置及び公開

6. 業務委員会の適正運営

7. G N S S 測量委員会の適正運営
 - (1) 受託業務における基準点測量作業協力及び基準点の設置
 - (2) V R S 研修会の実施
 - (3) 日本測量協会研修会への参加
 - (4) G N S S 機器等の保守管理